

第三章 成長可能性拡大戦略

1. 基本的考え方

グローバル化の進展する中、人口減少が続く我が国経済が、引き続き、世界のフロントランナーであり続けるためには、絶え間ないイノベーションの創造とそれを支える環境整備を通じた国際競争力の強化が不可欠である。

しかしながら、護送船団に代表されるこれまでの横並び・自前体質、産学官それぞれの縦割構造、行政における事前チェック型調整スキーム、リスク投資を避ける日本人のマインドなどを背景にし、創造性をいかした画期的なイノベーションはなかなか拡大していない。特に、先端的な研究開発を担うベンチャー企業の育成は欧米に比して著しく遅れている。

このため、多様で独創的な知識創造を妨げる障害を除去し、知識創造を支える研究と人材育成、家計金融資産の活用とリスクマネーの潤沢な供給を実現する。新成長の鍵は、ヒト、モノ、カネの流れをフラット化し、競争と協調の中で、未来への投資を拡大していくことにある。

2. 戦略の柱

具体的には、以下の3つの側面から、未来への投資拡大のための重点的な施策を講じ、付加価値の高い知識産業を育て、新市場を創造する。

- ① 成長の最前線を拡大するに当たって障害となっているこれまでの制度・仕組みを刷新し、事業化に向けて新たな挑戦をしやすい環境を整備する。
… 「政策イノベーション」
- ② 研究・教育面での大学(大学院を含む、以下同じ)の努力と成果の評価結果を資源配分に反映させ、教養の厚みを備えた知性あふれる専門家を育成し、社会の発展を支えるとともに国際競争力の高い大学を形成する。
… 「大学改革 “3つの重点パッケージ”」
- ③ 1,500兆円に及ぶ家計の金融資産がより効果的にイノベーションの創造に結びつくようにする。 … 「『貯蓄から投資へ』の加速」

3. 政策イノベーション

(1) 最先端分野への政策支援の革新

先端的な研究開発の育成を図るためには、単なる補助金ではなく、リスクへの挑戦を促し、それを支援するような政策が必要である。代表的な制度として米国の

SBIR(Small Business Innovation Research)があり、この制度では、研究開発型中小企業に対して、3段階のハードルを設け、それを達成した企業を支援するといった、質の高い競争選抜を取り入れている。我が国でも、これをモデルに「中小企業技術革新制度」(日本版SBIR)が導入されたが、米国のような段階ごとの競争選抜の仕組みは導入されていない。(19年度から、新エネルギー分野を対象に米国型の制度がスタートした(注)。)

これを踏まえ、20年度から、研究開発予算を一定額以上民間に支払っている府省・独法において、それぞれの業務内容を勘案しつつ実施可能なところから、ベンチャー企業を対象とする段階ごとの質の高い競争選抜による制度を導入する。また、各省においてなされた資金配分の適正さや選抜の妥当性については、総合科学技術会議等において政府横断的に事後評価を行う。さらに、政府調達における情報開示、申請手続の簡素化等の徹底を図る。

(注)「新エネルギーベンチャー技術革新事業」

米国のSBIRをモデルに、再生可能エネルギー分野の技術シーズを提案公募により、技術の新しさ、商業化の面での有望さ等の観点から3段階で選抜して、育てていく事業

(2)新事業化支援

新技術や知財を活用した事業化に当たっての障害を除去し、新事業化を推進する。

① 革新的医薬品・医療機器創出のための環境整備

医薬品・医療機器については、厚生労働省が、文部科学省及び経済産業省とともに策定する「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略(仮称)」に基づき、国際共同治験の推進、医療クラスター(仮称)や再生医療の推進拠点の整備、橋渡し研究の推進、臨床研究の体制整備や人材育成、ベンチャー企業の育成を図るとともに、審査体制の拡充強化等承認審査の迅速化・質の向上、革新的製品の適切な評価と後発品の使用促進等のための薬価制度の改革などを実現する。

② デジタルコンテンツの流通促進法制の整備

我が国コンテンツ産業の飛躍的な発展、国際展開を進めるため、デジタル化、ネットワーク化の特質に応じて、著作権等の保護や利用の在り方に関する新たな法制度や契約ルールを検討を進め、世界最先端のデジタルコンテンツ流通促進の法制度等を2年以内に整備する。

4. 大学改革 “3つの重点パッケージ”

大学教育は、幼・小・中・高等学校等の教育の充実があってこそのものであり、生涯にわたって自己実現を目指し、多様な能力を備えた人間を育成する観点から、教育改革を一体として進める必要がある。

このような中で、教育基本法改正により、大学の本来の役割として、幅広い教養の厚みに裏打ちされた知性あふれる専門家・社会人の育成、独創的・先端的な研究の推進、及び社会の発展への寄与が明確に位置づけられた。大学は、このような期待される役割・機能を十分に果たすことによって、経済成長に寄与するものである。

このような観点から、大学における教育研究の質の向上を図る一方で、大学の自主的な判断により、それぞれの特色や個性を明確化し、我が国の大学が多様化し、機能別に分化していくことを目指す。大学を抜本的に強化すべく、自主的な取組を促す以下のような目標と戦略的な対応が必要である。

- ・ 世界的な教育研究拠点の形成：世界的に魅力ある大学院の構築、信頼される学部教育の実現
- ・ 大学の国際化の推進：海外の有力大学等との連携強化、留学生・教育交流の充実
- ・ 地域振興の核となる大学システムの構築：地域貢献、地域のニーズに対応した人材育成
- ・ イノベーション(単なる科学技術ではなく合理的な思考力等を含む)の源泉となる学術研究の推進：競争的資金の拡充と審査・評価の充実、民間等からの奨学寄附金拡大、施設・設備の充実、若手研究者支援

以上の目標を達成すべく、以下の3つの重点的に取り組むべき改革について、教育再生の取組の一環として、今後5年間で取り組む政策プログラムを、可能なものについて数値目標を設定した上で「基本方針2007」に盛り込み、出来るものから実行に着手する。

- ① イノベーションの拠点として－高度研究拠点への研究資金の選択と集中
優れた研究を生むには、研究者の年齢を問わず、高い評価を得た研究に予算が集中的に投下されるとともに、革新的な研究拠点など魅力的な研究環境が整備されなくてはならない。このため、競争的資金の拡充と間接経費の充実、審査の国際化、評価結果の次の資金配分への反映、基盤施設・設備の充実、先端機器の官民共同開発及び共用、若手研究者に魅力ある研究環境の整備等を進める。また、高度な研究から生み出される知的財産が効果的に活用されるよう、産学官連携の戦略的な展開を推進する。
- ② オープンな教育システムの拠点として－学生による大学の選択と国際化
学生による大学の選択を促す入試制度の在り方を検討する。
アジアを含めた国際的な相互連携プログラム(「大学・大学院グローバル化プラン(仮称)」)を策定(単位互換、二重学位の奨励、英語による授業の拡大、相互交流のための奨学金の拡充 等)し、大学の国際化を促進する。
- ③ 大学の努力と成果を踏まえた国立大学法人運営費交付金の配分
大学において、経済活動に短期的・直接的に結びつく研究開発のみならず、あ

らゆる学問分野の優れた教育研究が長期的・安定的に行われることにより、我が国の成長力と国際的評価の向上に寄与することが必要である。

国立大学法人運営費交付金については、次期中期目標・計画(平成22年度～)に向け、各大学の努力と成果を踏まえたものとなるよう、新たな配分の在り方の具体的検討に早期に着手する。

各大学が自助努力により民間企業や個人から寄附金・共同研究費をより獲得しやすくなるよう、条件整備について検討する。

さらに、以下の事項については、引き続き検討を進める必要がある。

① 入試制度関連

- ・ 国立大学入試日の分散・複数合格、9月入学(選択)、入試における文系と理系区分の撤廃、理数系強化のための学部定員の弾力化

② 国立大学法人運営費交付金の配分の具体的な考え方・方策

- ・ 国際化や教育実績等についての大学の努力と成果に応じた配分
- ・ グローバル化、知識の融合化に対応した大学再編を視野に入れた選択と集中を促す配分
- ・ 各大学の中期目標・計画の達成状況の反映
- ・ 各大学の自主的な判断による多様化・機能別分化や大学間の連携・協力の支援・促進 等

大学・大学院改革の基本方針については、上記の点を含め、政府の関係会議で幅広く検討されているところであるが、関係会議での審議も踏まえ、必要に応じ関係会議の関係者間の協議も行い、教育再生会議において検討を進め、取りまとめを行うこととする。

こうした過程を踏まえ、6月の「基本方針2007」に、必要に応じ盛り込むこととする。

5. 「貯蓄から投資へ」の加速

1,500兆円に及ぶ家計の金融資産は、現在、その過半が現金・預金にとどまっており、米国のように投資に向かっていない。イノベーションを促進し、成長力を高めるためには、「貯蓄から投資へ」を加速し、制約を除去することによって投資への流れを大きくするとともに、資金の効率的配分のための基盤を整備し、特に遅れているベンチャー企業へのリスクマネーの供給を促進することが必要である。このような観点から、以下に取り組む。

(1) 金融・資本市場改革

① 確定拠出年金の改革

米国では、確定拠出年金((401(k)やIRA)が企業の従業員等の資産を有価証券投資へと導く大きな役割を果たしている。これに対し、日本の確定拠出年金は、企業型年金について従業員拠出が認められていないなど制度面の制約がある。このため、確定拠出年金を通じた投資促進の観点から、企業型年金での企業と従業員の「マッチング拠出」の解禁や、従業員の「個人型年金」への拠出制限の緩和を検討する。

② 取引所の競争力の強化

ロンドンやニューヨークに比肩する市場の構築と革新的な金融商品の創出を目指し、例えば、株式、債券、金融先物、商品先物など、幅広い品揃えが可能な総合取引所に関する議論も含め、「取引所競争力強化プラン」等の具体策を検討する。

(2) リスクマネーの供給

欧米に比して著しく遅れているベンチャー企業の育成とそこへ資金供給がされやすい環境整備を図り、未来への投資拡大の突破口とする。

① エンジェル税制の拡充

ベンチャー企業にとって重要な初期段階での資金供給を促進するため、エンジェル税制の更なる拡充について検討する。

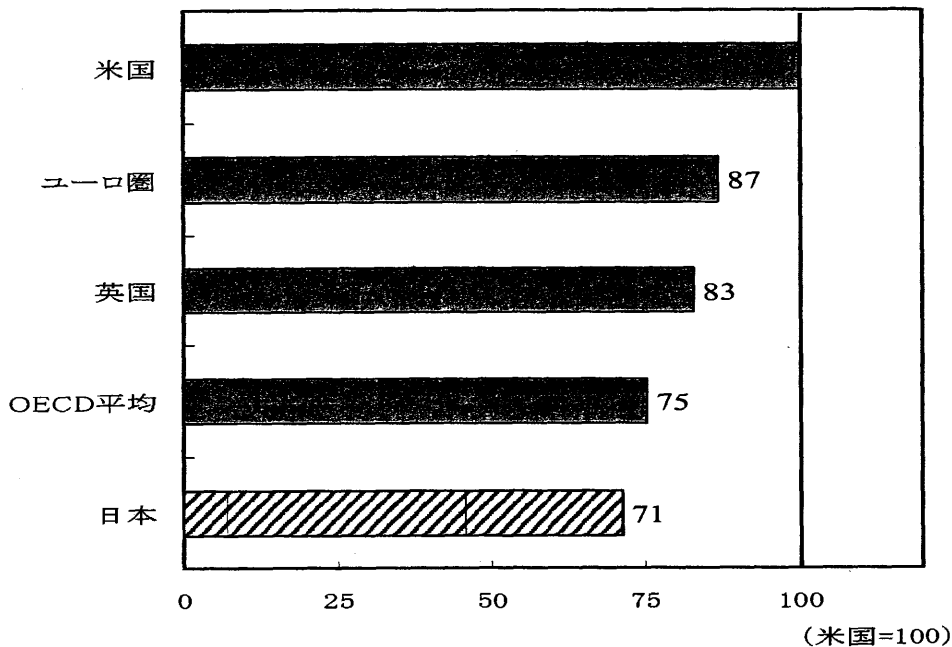
② 研究開発促進税制の拡充

現行の研究開発促進税制は、着実にその効果を示しつつあるが、新成長のフロントラインを拡大するため、更なる拡充について検討する。

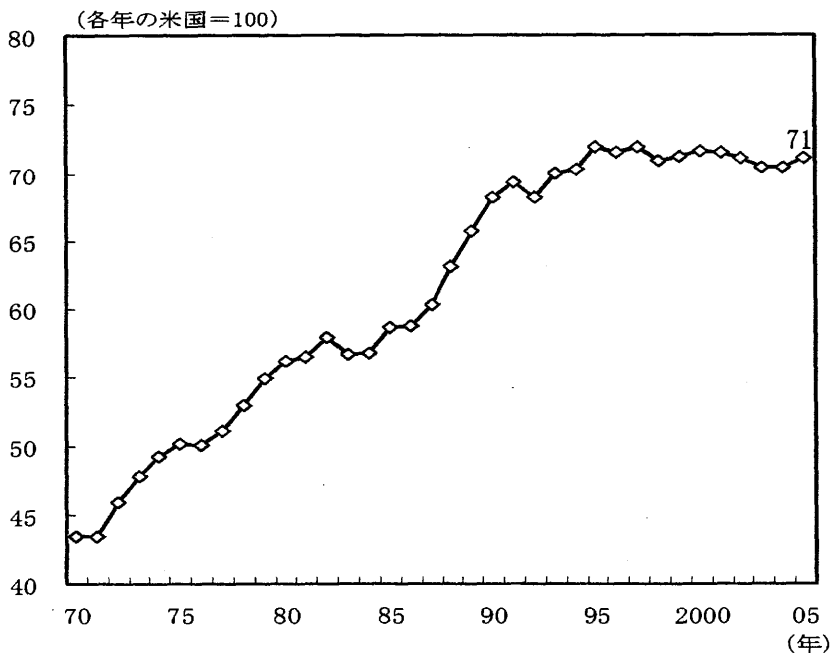
(参考資料1)

○日本の労働生産性は、2005年現在、主要先進国の中でも最低水準。
 ○米国とのギャップは90年代半ばにかけて縮小するも、90年代後半以降、米国の加速により、米国の7割程度の水準にとどまる。

労働生産性水準の国際比較(2005年)



日米の労働生産性ギャップ



(備考)

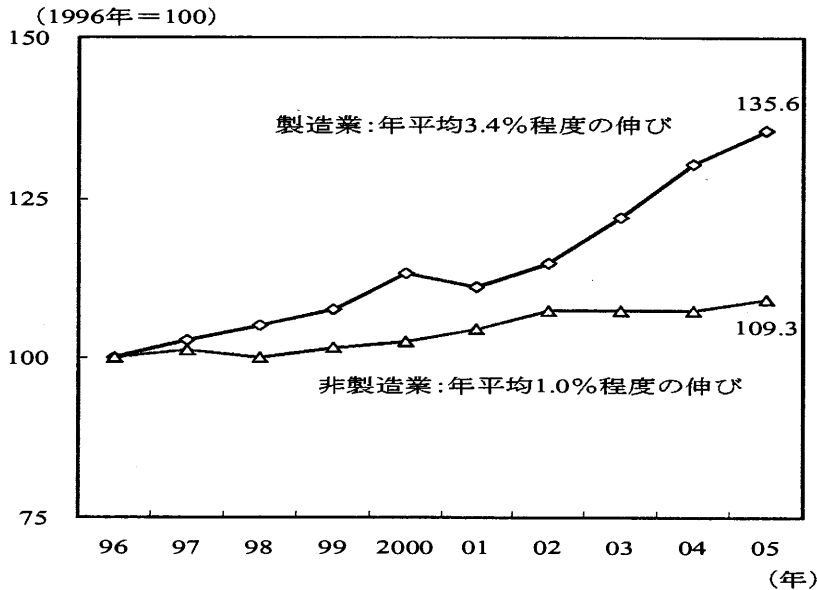
1. OECD "Productivity Database" (2006年9月)により作成。以下、断りのない限り、労働生産性は、GDP(付加価値)を労働投入量(就業者数×労働時間)で除したものである。
2. 上図は、2005年の労働生産性の水準(日本:米国=71:100)をもとに日本、米国それぞれについて同データベースから得られる労働生産性の伸び率で遡及して算出した。

(参考資料2)

○非製造業では、製造業に比べて労働生産性の伸びが停滞。
 ○非製造業では、製造業と異なり、市場開拓や効率化の遅れから、全要素生産性(TFP)の上昇が労働生産性の伸びを牽引していない。

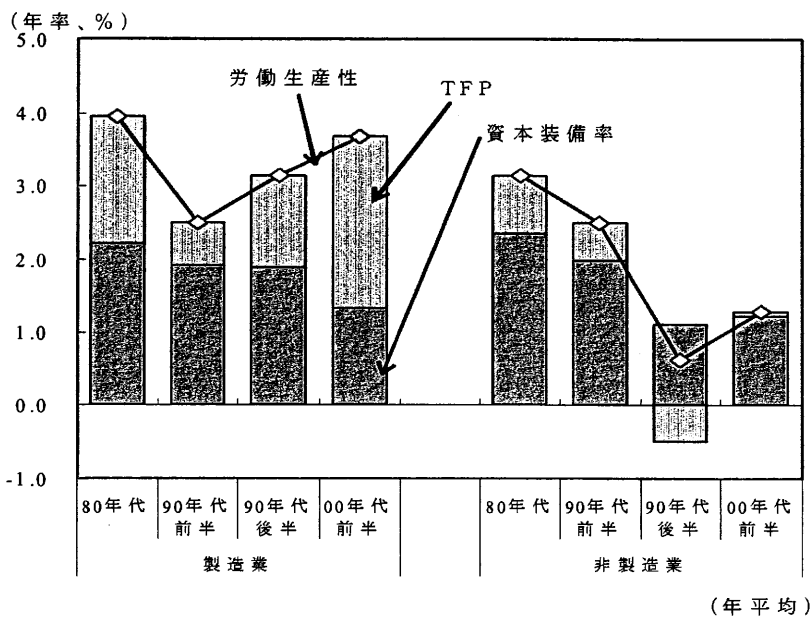
※TFPとは、資本や労働を利用してどれだけ付加価値を高めることができるかを測る指標。

製造業・非製造業の労働生産性の推移



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計」より作成。
 2. 非製造業は、産業から製造業を除いたもの。

労働生産性上昇率の要因分解

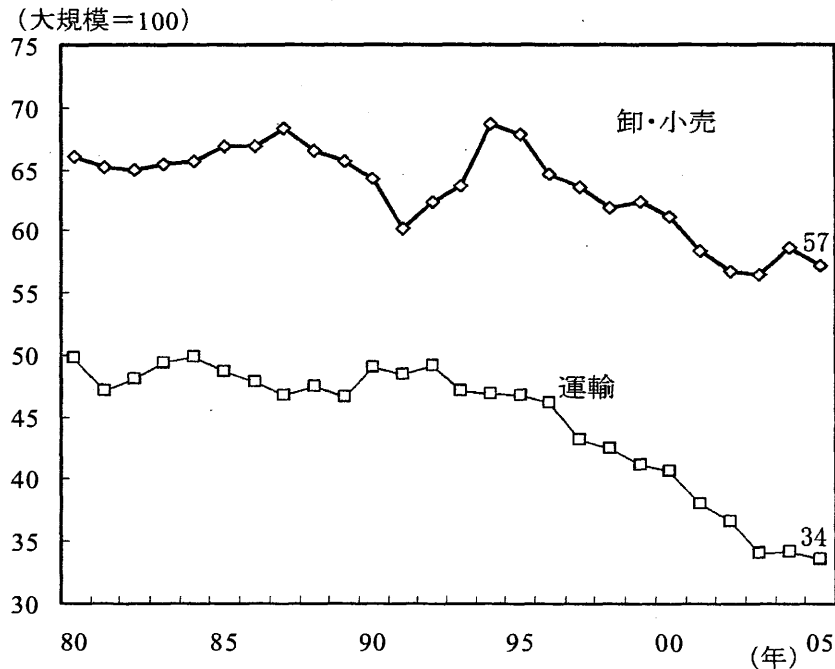
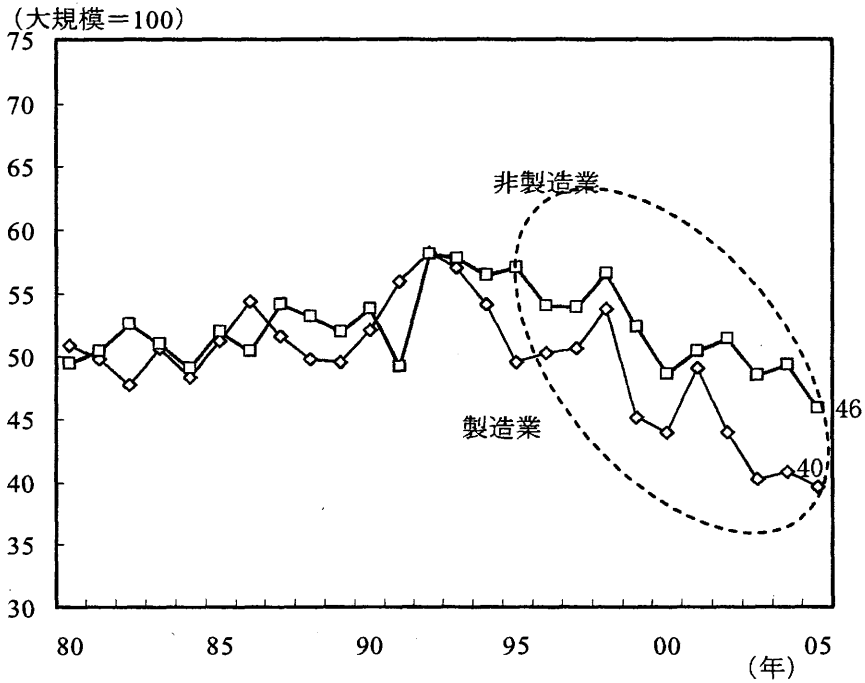


(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計」、経済産業省「鉱工業指数」、「第3次産業活動指数」により作成。
 2. 内閣府「国民経済計算」について、80年代は68SNA(1990年基準)、90年代前半は93SNA固定基準年方式(1995年基準)、90年代後半および00年代前半は93SNA連鎖方式(2000年基準)のデータを利用。

(参考資料3)

○企業規模別に労働生産性を比較すると、製造業、非製造業ともに90年代後半以降、小規模企業の労働生産性が相対的に悪化。
 ○非製造業では特に卸・小売、運輸等で拡大。「成長力底上げ」の必要性。

小規模企業の労働生産性

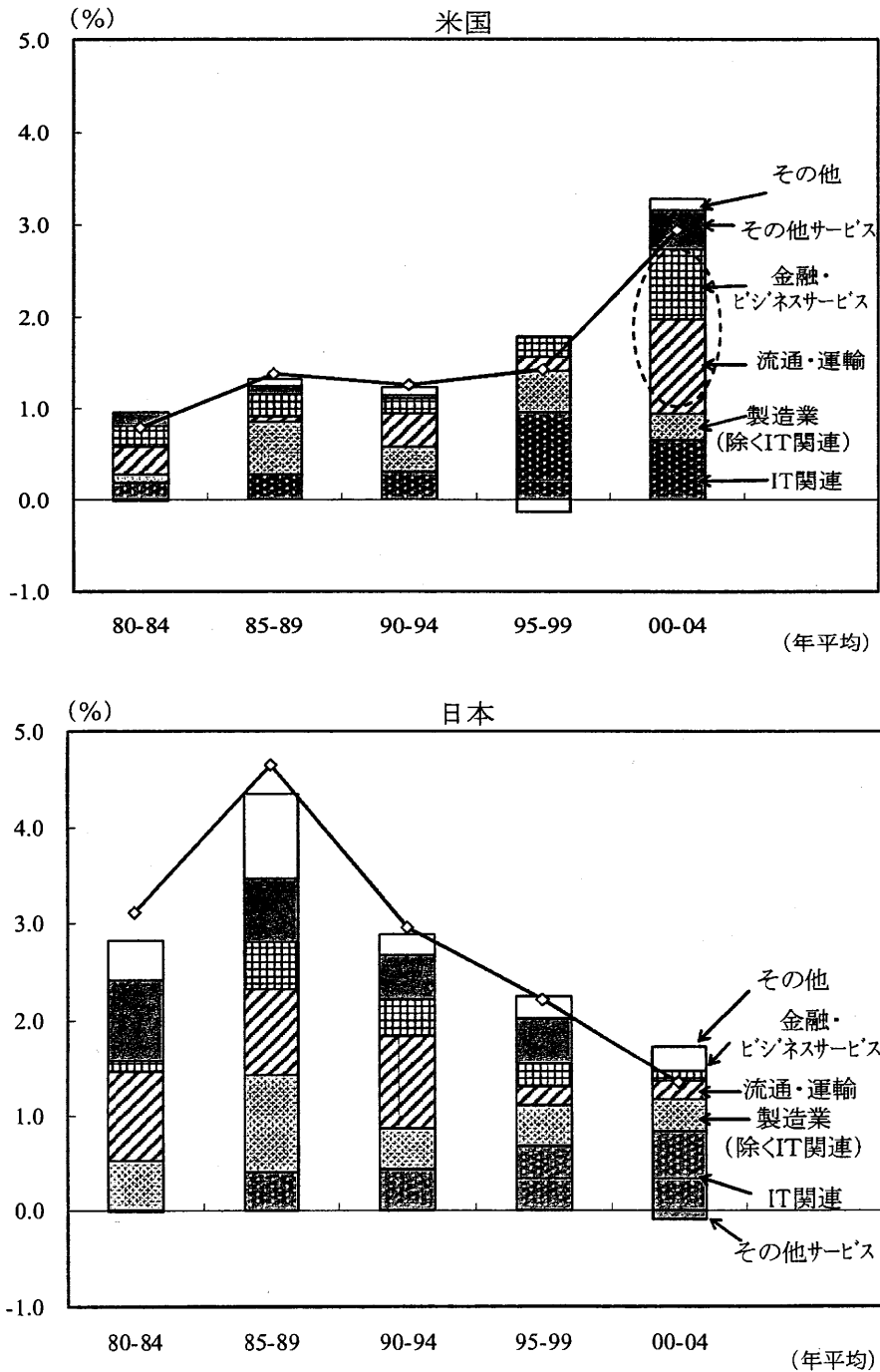


(備考) 1. 財務省「法人企業統計調査」より作成。上図は後方3カ年移動平均。
 2. 労働生産性は従業員一人当たり付加価値。
 3. ここでは資本金1億円以上の企業を大規模、資本金1千万円未満の企業を小規模とした。

(参考資料4)

○米国では2000年以降、流通・運輸や金融等のIT利用サービス業が全体の労働生産性上昇に大きく貢献している一方、日本では寄与が小さい。
 ○背景にはITネットワーク化や企業の組織改革の遅れがあると指摘。

日米の労働生産性上昇率の業種別寄与度



- (備考) 1. EU KLEMSデータベースより作成。
 2. 「IT関連」は電気・光学機器、郵便・通信業、「その他サービス」は飲食・宿泊業、不動産業、社会・個人サービス、「その他」は農林水産業、鉱業、建設業、電気・ガス・水道業からなる。
 3. 産業別寄与度分解は以下の式による。

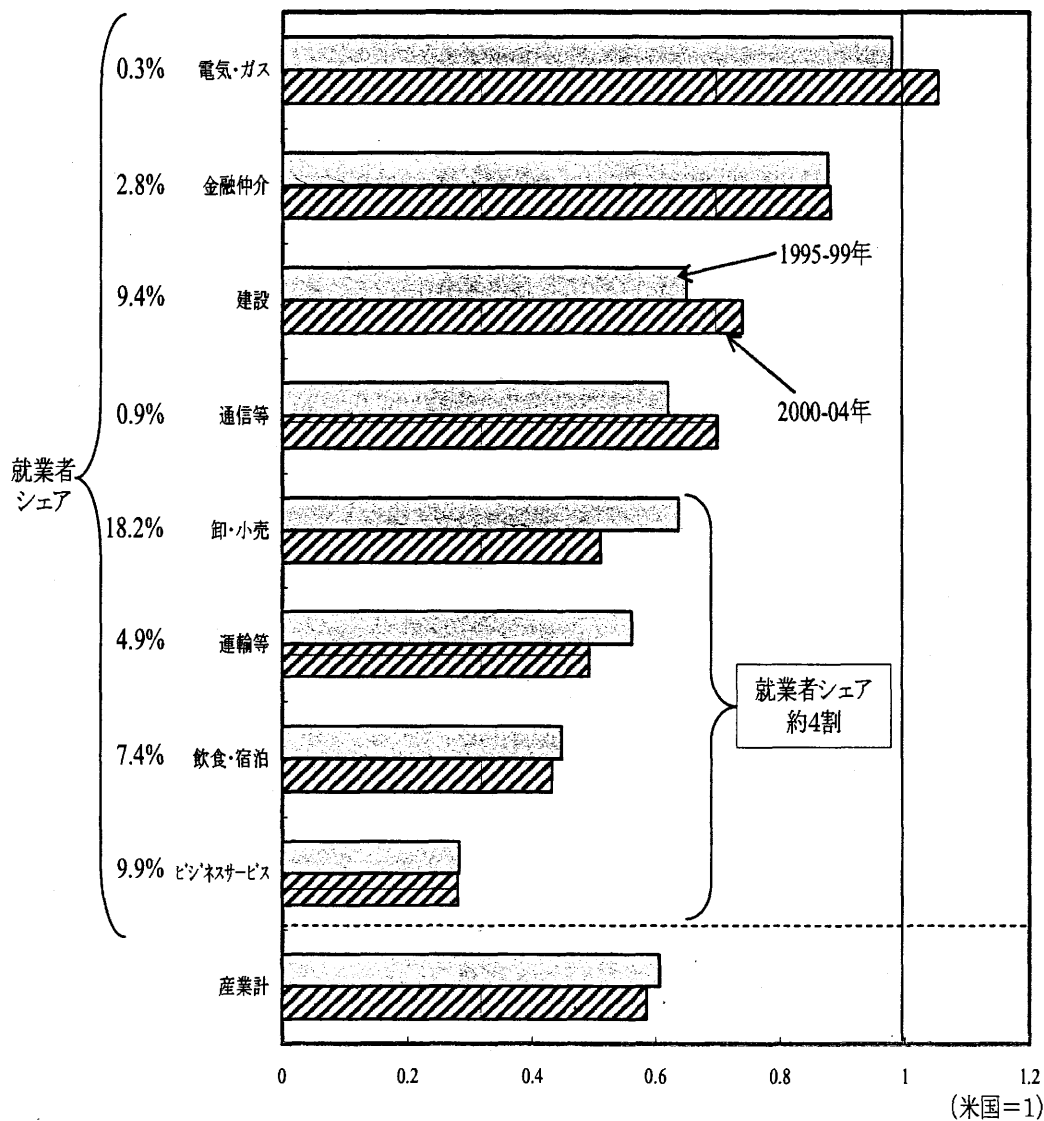
$$\frac{d \ln y}{dt} = \sum_j s_j^y \frac{d \ln Y^j}{dt} - s_L^L \frac{d \ln L}{dt}$$

j : 各産業、 y : 労働生産性、 Y : 実質付加価値、 L : 労働投入量、
 s_j^y : j 産業の付加価値シェア、 s_L^L : j 産業の労働投入シェア

(参考資料5)

○日米の労働生産性水準を産業別にみると、卸・小売、運輸、飲食・宿泊、ビジネスサービスといったサービス分野において米国とのギャップが大きく、その差は2000年以降拡大。
 ○これらサービス分野が占める就業者のシェアは約4割に上る。

産業別の労働生産性水準の日米ギャップ



- (備考)
1. EU KLEMSデータベースより作成。
 2. 同データベースにおける産業別の購買力平価(1997年値)を用いて、労働生産性水準を比較し、各産業の実質労働生産性上昇率を用いて前後の期間に延伸。
 3. 各産業の就業者数のシェアは、2000-04年平均。

成長力加速プログラム

～ 生産性5割増を目指して ～

2つの視点

「新成長経済」を2つの視点から実現

- 成長力阻害要因の除去
- 消費者起点の新成長の実現

3つの戦略

「基礎力」「効率」「創造力」による成長力の強化

I. 基礎力: 「成長力底上げ戦略」

成長から取り残されている人材・中小企業を支援し、成長力を底上げ

II. 効率: 「サービス革新戦略」

生産性の低い分野や潜在的ニーズが満たされていない分野の効率と質向上

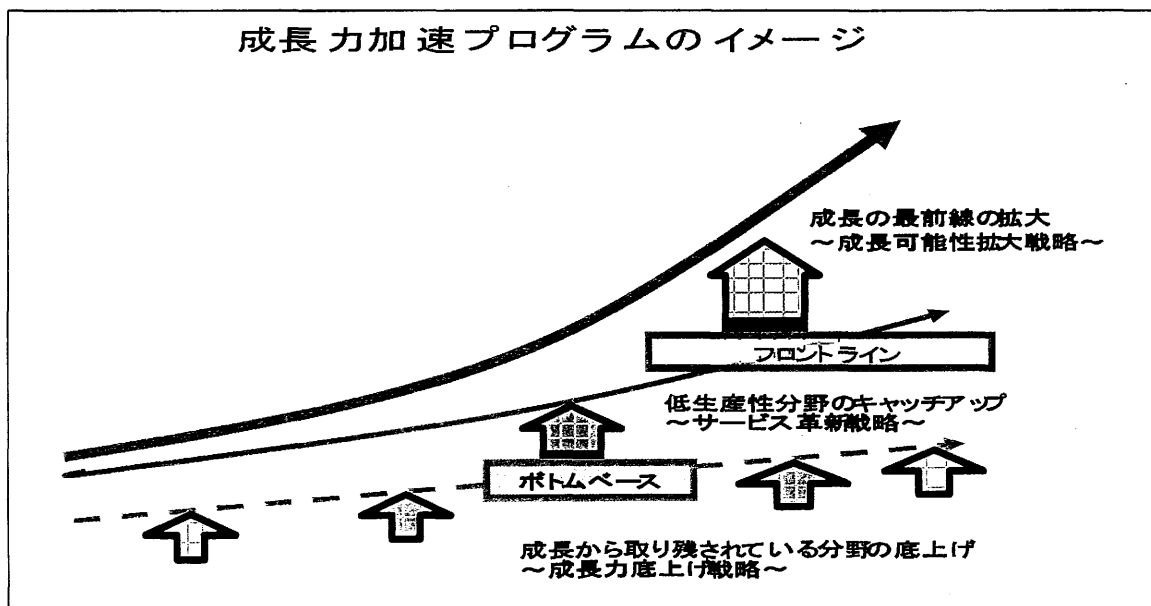
III. 創造力: 「成長可能性拡大戦略」

成長の最前線を拡大し、「未来への投資」を推進

経済成長の姿

5年間で労働生産性の伸び率5割増

- 「新成長経済移行シナリオ」(『進路と戦略』参考試算)の実現を目指す。一人当たり成長力(労働生産性)は5年で5割増(過去10年間平均1.6%⇒平成23年度2.4%程度(5割増))



成長力底上げ戦略

【戦略の柱】

1. 人材能力戦略：職業能力形成機会の提供
2. 就労支援戦略：『福祉から雇用へ』の推進
3. 中小企業底上げ戦略：中小企業の生産性向上と最低賃金の引上げ
 - 政労使が参加する「成長力底上げ戦略推進円卓会議」を国と地方に設置
 - 原則として3年間に集中的な取組
 - ・19年度：本格実施の準備、各施策を組み合わせた先行的取組の展開
 - ・20年度：本格実施。22年度以降、実施状況を検証しながら施策を展開

1. 人材能力戦略

○「職業能力形成システム」(通称『ジョブ・カード制度』)の構築

- ・就職困難者や新卒者に対し、企業等の協力によりOJTと座学を組み合わせた「職業能力形成プログラム」を提供
- ・プログラム参加者に、参加実績や評価等を記載した「ジョブ・カード」を交付

○「実践型教育システム」の構築

- ・就職困難者や新卒者等に対し、大学・専門学校等において「実践型教育プログラム」を提供（履修実績は「ジョブ・カード」に記載）

2. 就労支援戦略

○『「福祉から雇用へ」推進5カ年計画』の策定

- ・母子家庭、生保世帯、障害者等の就労移行の5年後の具体的目標を設定し、福祉（就労支援）と雇用（受入促進）両面から総合的取組を推進

3. 中小企業底上げ戦略

○「中小企業生産性向上プロジェクト」の推進

- ・中小企業が生産性向上を図るため、①共通基盤対策（下請取引の適正化、IT化・機械化・経営改善・再生、人材能力の向上、創業・起業）、②重点業種・重点地域活性化策、に取り組む

○最低賃金制度の充実

- ・最低賃金の周知徹底、最低賃金法の改正（生活保護との整合性の考慮等）、円卓会議の政労使合意を踏まえた最低賃金の引上げに向けた取組

サービス革新戦略

【戦略の柱】

1. IT革新戦略：IT本格活用
2. 地域成長力向上戦略：地域経済の生産性向上
3. 官製市場革新戦略：規制改革等によるサービス・イノベーション

1. IT革新戦略

○ITによる生産性向上

- ・業種や取引関係を超えた情報共有の仕組みの構築（産業横断的なコンセンサス形成の場を設定（年内））

○ICT産業の国際競争力強化

○国民に使い勝手の良い世界最先端の電子政府の実現（5年以内）

- ・IT戦略本部にオンブズマン機能を付与。電子申請手続きに関する提案を受け付け、受け付けた内容とその処理結果を公表（来年度から）

○IT本格活用に当たっての障害除去

- ・官民合同のプロジェクトチームを設置し、使い勝手の良い電子政府を実現
- ・「健康ITカード（仮称）」の導入に向けた基本構想の検討（年内目途に結論）

2. 地域成長力向上戦略

○地域の企業、自治体、金融機関の三者が一体となった包括的かつ集中的な取組（『基本方針2007』までに具体案）

- ・地域産業を担う「経営人材」の循環（大企業や官庁から中小企業へ、「産業再生機構」の成果やノウハウの活用、有能な民間人の事業の現場への参画）
- ・3セク等に対する市場価格に基づく適正な評価の実施、債務調整について、分権改革と一体的に整理
- ・地域金融機関の収益基盤を強化するための新たなプランや目標の策定

3. 官製市場革新戦略

○「規制の集中改革プログラム」の策定（『基本方針2007』、新『規制改革3か年計画』に盛り込み、残された課題も遅くとも年内に結論）

○サービス・イノベーション

- ・「サービス産業生産性協議会」（本年5月新設）を中心に、顧客満足度指数の本格導入（20年度から、各種公的サービスも対象）等に取り組む。

成長可能性拡大戦略

【戦略の柱】

1. 政策イノベーション：成長の最前線の拡大を阻害する制度の刷新
2. 大学改革“3つの重点パッケージ”：知の拠点の整備
3. “貯蓄から投資へ”の加速：家計の金融資産の活用

1. 政策イノベーション

○競争選別的な支援の仕組みの導入

- ・段階毎の質の高い競争選抜を行う新型SBIRの導入（20年度から）

○事業化の障害除去

- ・医薬品・医療機器の国際共同治験、承認審査の迅速化、薬価制度改革等（「5か年戦略」）
- ・世界最先端のデジタルコンテンツ流通促進法制の整備（2年以内）

2. 大学改革“3つの重点パッケージ”

～ 成長力強化の観点から重点的に取り組むべき3つの改革について、今後5年間で取り組む政策プログラムを『基本方針2007』に。大学・大学院改革の全体像は関係会議での審議も踏まえ、教育再生会議においてその基本方針の取りまとめを行い、必要に応じて『基本方針2007』に。

○研究資金の選択と集中

- ・競争的資金の拡充と間接経費の充実、審査の国際化、若手研究環境の整備等

○学生による大学の選択と国際化

- ・学生による大学の選択を促す入試制度のあり方の検討
- ・『大学・大学院グローバル化プラン』（仮称）の策定

○大学の努力と成果を踏まえた国立大学法人運営費交付金の配分

- ・各大学の努力と成果を踏まえた新たな配分の在り方の具体的検討（次期中期目標・計画（22年度～）に向け、早期に着手）

3. 『貯蓄から投資へ』の加速

○確定拠出年金の改革

- ・企業型年金での企業と従業員の「マッチング拠出」の解禁、従業員の「個人型年金」への拠出制限の緩和の検討

○エンジェル税制・研究開発促進税制の拡充

○取引所の競争力の強化

- ・総合取引所に関する議論も含め「取引所競争力強化プラン」等具体策の検討